〔資料〕

地域年金展開事業【兵庫県】

令和3年2月

三宮年金事務所
（兵庫県代表年金事務所）

日本年金機構
Japan Pension Service

目　次

１．地域年金展開事業の概要　3～ 5Ｐ

２．令和２年度事業実施中間報告（令和２年4月～11月)　6～17Ｐ

３．令和3年度取組方針（案）　18～19Ｐ

４．令和3年度事業計画（案）　20～26Ｐ

（１）地域連携事業
（２）年金セミナー事業
（３）地域相談事業
（４）年金委員活動支援事業
（５）地域年金推進員委嘱事業
（６）地域年金事業運営調整会議

１．地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の概要

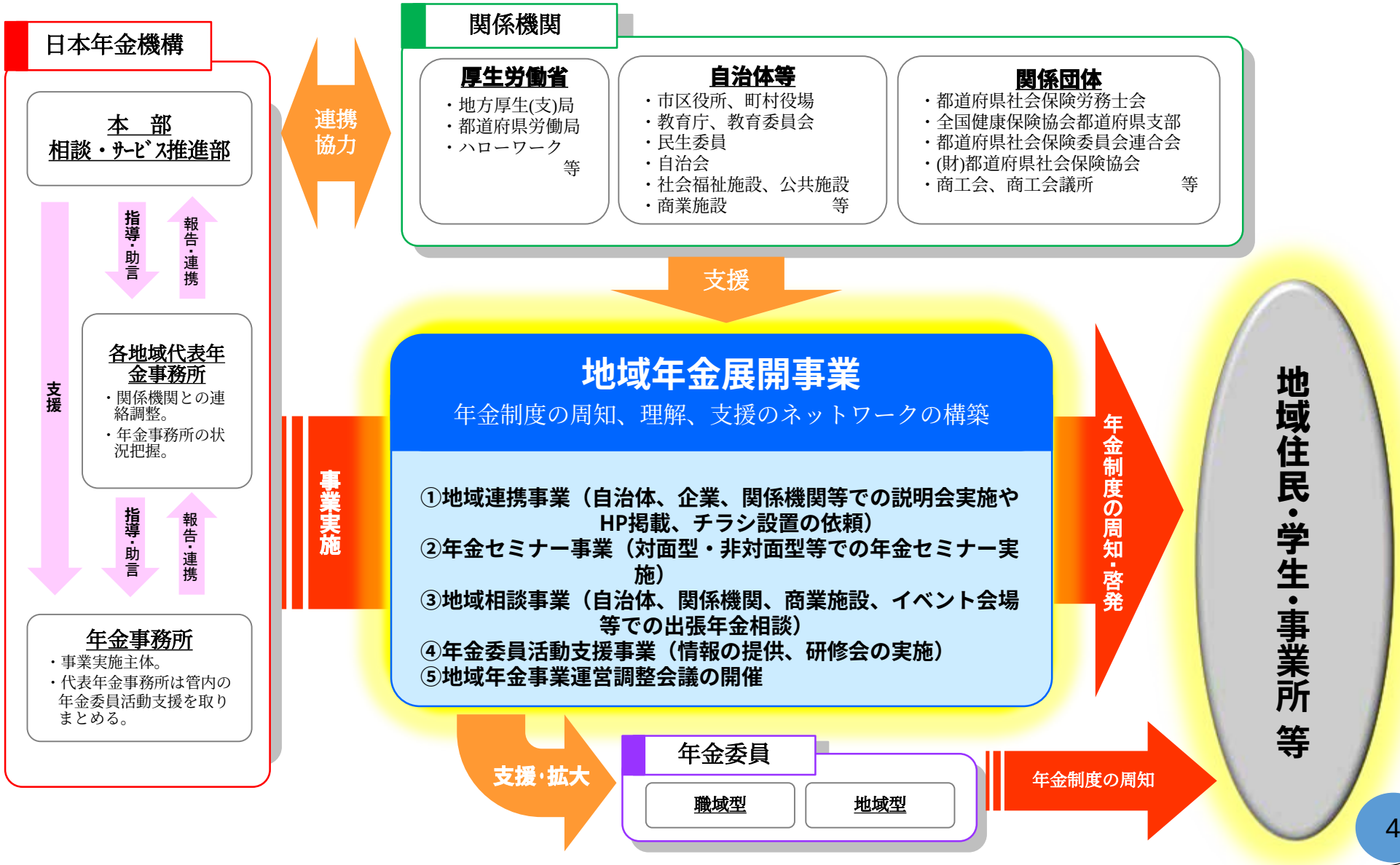

地域年金展開事業の主な取組

◆公的年金制度の普及･啓発や国民年金保険料収納の向上などのため、関係機関との連携協力のもと「年金制度説明会」や「年金セミナー」など以下の５つの柱に基づき実施。
なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、日本社会やライフスタイルが急速に非接触型のビジネス環境に移行しており、地域年金展開事業も対面型から非対面型のビジネスモデルへの転換を図っていく事が急務。

地域連携事業	・職員が自治体・民間企業・関係機関・関係団体などの、事務担当者や従業員等に対して年金制度説明会を実施。 ・市区役所・町村役場の広報誌や行事などを通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置・配布の依頼。
年金セミナー事業	・職員が大学・専門学校・高校等に対し年金セミナーを実施。（対面型・非対面型・動画提供型） ・大学での年金相談・学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置・配布の依頼。
地域相談事業	・年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場などで、出張年金相談や免除申請窓口を開設。
年金委員活動支援事業	・年金委員を対象とした研修会の開催や、情報誌・各種チラシなど活動に役立つ情報を提供。
地域年金事業運営調整会議	・公的年金制度の普及・啓発などについての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関などを委員として都道府県単位に設置。

２．令和2年度事業実施中間報告
（令和2年4月～11月）

○地域連携事業

計画		実績		総括及び課題
関係団体との協力・連携	○年金制度説明会の実施 ○関係団体の窓口へのリーフレット設置 ○市報、会報等への記事掲載 ○関係団体の職員・会員に対する研修の実施 ○地域型年金委員の推薦依頼	市区町	○広報誌への記事掲載 ○職員向け情報誌「かけはし」の配付（奇数月） ○窓口へのリーフレット設置 ○職員に対する研修 令和元年度：計　6回実施　対象者143名 令和２年度：計　4回実施　対象者　21名 ○兵庫県都市国民年金会議（書面開催）への出席 （6月・11月） ○職員に対する年金制度説明会を開催 （6回実施　対象者37名）	【総括】 ○関係機関と継続し協力・連携を図り、計画的に事業を実施した。 ○兵庫県都市国民年金会議は、コロナ禍の関係で書面開催となったが、各市の担当者と情報共有ができた。 ○特別支援学校等の教職員・保護者向けの制度説明会（障害年金等）を実施した。
		社会保険協会	○広報紙「社会保険ひょうご」への記事掲載（奇数月）	
		社会保険労務士会	○会員に対する年金制度説明会 令和元年度：計5回実施　対象者266名 令和２年度：未実施 ○地域型年金委員の推薦依頼	

計画		実績		総括及び課題
関係団体との協力・連携		年金受給者協会	○会員に対する年金制度説明会 令和元年度：計1回実施　対象者50名（12月１回実施） 令和２年度：未実施	【課題】 ○職域型年金委員の協力を得て、事業所での「新入社員向け」、「退職者向け」など、ターゲットを絞った非対面での制度説明会の実施を促進する。
		民間企業	○事業所（商工会議所等）の被保険者に対する年金制度説明会 令和元年度：計1回実施　対象者20名 令和２年度：計5回実施　対象者130名	
		その他	○官公庁の集まりでパンフレット等の配付を行う。 ○特別支援学校等の教職員・保護者向けの制度説明会を実施 令和元年度：計4回　対象者103名 令和２年度：計2回　対象者20名	

《年金制度説明会（ハローワーク以外）》

4～11月実績	実施回数
令和元年度	３１回
令和２年度	１３回

計画		実績		総括及び課題
関係団体との協力・連携	○窓口へのパンフレット設置 ○年金制度説明会の開催及び国民年金保険料免除申請等の受付窓口開設	ハローワーク	○窓口へのパンフレット等の設置依頼（随時） ○昨年度までは県内7カ所のハローワーク（神戸、灘、西神、尼崎、明石、豊岡、西宮）での雇用保険受給者説明会において国民年金加入手続きや国民年金保険料免除申請等の説明会を開催していたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施出来ず。	【課題】 ○コロナ禍においても実施可能な施策を今後検討する必要がある。

《年金制度説明会（ハローワーク）》

4～11月実績	実施回数	説明会参加人数
令和元年度	274回	15,702人
令和２年度	０回	0人

○年金セミナー事業

計画	実績	総括及び課題
○年金セミナー実施に向けた教育機関への積極的なアプローチ ○各年金事務所が前年度実績を上回る回数の年金セミナーを実施 ※過去にセミナーを実施した教育機関については継続実施に努める	○兵庫県教育委員会事務局高校教育課長へ開催協力依頼文書を持参し、県立高校へ周知いただくよう依頼した。（４月・10月） ○兵庫県私学会館に設置されている兵庫県内の私学高校のポストに開催依頼協力文書を投函した。（6月・10月） ○神戸市教育委員会教育長へ開催協力依頼文書を持参し、神戸市内の中学校へ周知いただくよう依頼した。（４月・10月） ○私学学校校長会における年金セミナー協力依頼（6月） ○コロナ禍の影響により昨年度と比べ減少した。実績は以下のとおり（令和元年度実績は対面型のみ、令和２年度は対面型・非対面型・動画提供型を含む。） ※対面型・・・教育機関へ赴き、学生と直接対面で行う。 ※非対面型・・Web会議ツール等を通じて学生と非対面で行う。 ※動画提供型・動画を収録したDVDを学校へ送付。	【総括】 ○コロナ禍の影響により、校長会、社会科教諭等が集まる研修会等でアプローチを行う機会が大幅に減少した。 ○コロナ禍の影響により、地域年金推進員が各教育機関を訪問する事が出来なかったため、文書・電話を主体にセミナーアプローチを行った。 （文書勧奨77校・電話勧奨33校実施。） 【課題】 ○過去にセミナーを実施した教育機関校の継続実施の確保。 ○次年度に向けたアプローチを確実に行う。（非対面型を中心） ○地域年金推進員の積極的な活用。 ○非対面型におけるセミナー講師のスキルアップ。

年金セミナー

4～11月実績		大学･短大	高等学校	中学校	その他	計
令和元年度	アプローチ※１	14校	51校	15校	23校	103校
	セミナー	4校（5回）	4校（8回）	1校（5回）	3校（3回）	12校（21回）
	対象者	224名	482名	133名	139名	978名
令和2年度	アプローチ	15校	24校	13校	30校	82校
	セミナー	2校（２回）	２校（4回）	0校（0回）	2校（2回）	6校（8回）
	対象者	140名	203名	0名	12名	355名
非対面型･動画提供型実施校（再掲）		1校	0校	0校	0校	0校

実績

年金セミナー実施校（4月～11月）

【大学】
- 神戸海星女子学院大学（非対面型）
- 日ノ本短期大学（対面型）

【高校】
- 西宮香風高等学校（対面型）
- 神戸商業高校（対面型）

【その他】
- 播磨学園（対面型）
- 赤穂特別支援学校（対面型）

兵庫県立小野工業高等学校

【12月実施】
- 小野工業高等学校（対面型）
- 淡路高等学校（対面型）
- 龍野北高等学校（動画提供型）
- 神戸看護専門学校（動画提供型）
- 神戸リハビリテーション福祉専門学校（動画提供型）
- 関西総合リハビリテーション専門学校（動画提供型）

【１月以降実施予定】
- 兵庫県立山の学校（動画提供型）
- 兵庫県立伊和高等学校（動画提供型）
- 兵庫県立森林大学校（動画提供型）
- 明石市医師会准看護高等専修学校（対面型）
- 神港学園高等学校（動画提供型）
- 公立八鹿病院看護専門学校（動画提供型）

※対面型・・・・8校
非対面型・・・1校
動画提供型・・9校
（実施予定校含む。）

計画

〇公的年金制度との関わりを描いた「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集するため関係機関等への協力依頼を行う。

実績

〇兵庫県教育委員会や神戸市教育委員会等12カ所の関係機関に対して協力依頼を実施。
なお、今年度の実績は以下のとおり。

	一　般	学　生	計
令和元年度	4件	19件	23件
令和2年度	0件	3件	3件

【学生内訳】
〇中学　　関西学院　中学部　　3名

総括及び課題

【総括】
〇コロナ禍の影響により昨年度に比べ、兵庫県・全国における応募件数は共に減少した。

全　国	一　般	学　生	計
令和元年度	104件	1,186件	1,290件
令和2年度	54件	888件	942件

【課題】
〇年金セミナー開催のアプローチの際に夏休みの課題（宿題）にしていただく等を同時に依頼する。

〇年金セミナー実施時にエッセイ募集のアピールをあわせて行う。

わたしと年金エッセイの募集

○地域相談事業

	計画	実績	総括及び課題
市町村・商業施設	○遠隔地の市町や利便性の高い商業施設に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設。	○県内の各市町及び商業施設17か所において出張年金相談を実施。 なお、今年度の実績は下表のとおり。	【総括】 ○コロナ禍においても半数程度の実績を残す事が出来た。 【課題】 ○出張年金相談においても、事前予約を周知し、予約相談の定着を図る。

4～11月実績	実施回数	相談会場	相談人数
令和元年度	75回	26か所	878人
令和２年度	40回	17所	438人

事務所名（会場数）	兵庫（1）	姫路（4）	尼崎（3）	明石（3）	西宮（2）	豊岡（4）	加古川（2）	合計
実施回数	6回	7回	7回	9回	11回	5回	6回	40回
相談人数	38人	66人	103人	132人	108人	35人	64人	438人

○年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題
①研修及び意見交換の実施 ②積極的な情報提供	①【地域型年金委員への研修・連絡会】　1回実施 【職域型年金委員への研修】 1回実施 ②<u>【職域型】以下の啓発資料送付</u> 「職域型年金委員活動の手引き」 <u>【地域型】以下の啓発資料送付</u> 「地域年金委員活動の手引き」 「日本年金機構HPリニューアル周知用チラシ」 「産前産後期間の国民年金保険料免除制度のチラシ」 「年金生活者支援給付金制度のリーフレット」 「離婚時の年金分割制度のチラシ」 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書のチラシ」 「ねんきんネット周知用チラシ」 「アニュアルレポート2019」 <u>【職域型・地域型共通】以下の啓発資料送付</u> 「厚生年金保険料等の納付猶予の特例チラシ」 「国民年金保険料免除申請チラシ（特例免除）」 「国民年金保険料学生納付特例申請チラシ（特例免除）」 「GビズIDによる電子申請案内チラシ」 「健康保険被扶養者（異動）届案内チラシ」	【総括】 ○年金委員（職域型・地域型）に対する後方支援の一環として四半期ごとに情報誌を発行。 【課題】 ○職域型、地域型年金委員ともに委嘱数拡大する有効な取組みが必要。 ○「年金委員制度」及び「年金委員の活動内容」を周知していく取組みが必要。
③委嘱数拡大に向けた取組	③【職域型】 ・納入告知書に同封するチラシ「日本年金機構からのお知らせ」に年金委員制度周知用記事を掲載 ・社会保険協会が発行する広報誌「社会保険ひょうご」に年金委員制度周知用記事を提供 ・新規適用事業所や被保険者規模ごとの勧奨。 【地域型】 ・職域型年金委員を辞退される際に、継続して地域型年金委員として活動いただくよう委嘱案内を行った（研修時に周知した）。 ・自治会長、民生委員、市協議会等に対する勧奨。	

計画	実績	総括及び課題
④年金委員表彰の実施	④11月19日（木） 神戸市産業振興センター　ハーバーホールにて年金委員・健康保険委員表彰式を実施（全国健康保険協会兵庫支部、兵庫県社会保険委員会連合会と共催） 【表彰内訳】　厚生労働大臣表彰　2名 日本年金機構理事長表彰　5名 日本年金機構理事表彰　10名 令和2年度　年金委員・健康保険委員表彰式　2020年11月19日	

○地域年金事業運営調整会議

計画	実績	総括及び課題
○第10回兵庫県 地域年金事業運営調整会議の開催	令和2年1月27日（月）14：00～16：00 一般財団法人　神戸市教育会館　会議室にて開催 ＜議題＞ ①令和元年度「地域年金展開事業」事業実施中間報告 ②令和2年度「地域年金展開事業」事業実施計画（案） ③意見交換 ④その他 ＜議事要旨＞ 各議題について、各委員から質疑、意見交換を行っていただき、「令和元年度事業実施中間報告」及び「令和２年度地域年金展開事業実施計画」について承認いただきました。	【総括】 ○年金事務所が策定した地域年金展開事業を充実させるためのご意見を各委員から多数いただきました。 【課題】 ○企業の従業員への年金セミナー（年金制度説明会）を拡大するための取組みについて検討が必要。

○「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

「ねんきん月間」
日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年１１月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の周知・啓発活動を展開しています。

「年金の日」
国民一人一人に『ねんきんネット』等を利用して年金記録や年金受給見込み額を確認していただき、老後の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、厚生労働省において毎年１１月３０日（いいみらい）を「年金の日」と制定されています。

取組	実績
①年金セミナー	①県内の大学1校、高等学校1校、その他1校において計3回実施
②年金制度説明会	②県内3か所において計3回実施
③出張年金相談	③県内9か所の出張相談所において計9回実施
④年金委員表彰	④11月19日（木） 神戸市産業振興センターハーバーホールにて「年金委員・健康保険委員表彰式」を実施（全国健康保険協会兵庫支部・兵庫県社会保険委員会連合会と共催）
⑤年金委員研修	⑤2回実施（職域型1回・地域型１回） 全国年金委員研修を各年金事務所において実施
⑥明石年金事務所で「ねんきん」をテーマに絵画展を開催	⑥保育園の協力を得て、園児の絵画展を明石年金事務所内に掲示

絵画展（明石年金事務所）

３．令和3年度取組方針（案）

■取組方針

各事業においては、Web会議システム・電話・文書などの非対面による活動を主体とし、対面による場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底したうえで実施する。

○「年金セミナー・年金制度説明会」の計画的かつ広範な事業展開

○ 年金委員（職域型・地域型）委嘱数の拡大

○ 関係機関（団体）との協力・連携体制の継続

○ 県内一体となった、効果的かつ効率的な事業推進体制の維持

○ 年金事務所ごとの地域性や特性にあった事業展開

４．令和3年度事業計画（案）

（１）地域連携事業

地域の関係機関（団体）と協力･連携のうえ、公的年金制度の周知･広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。
なお、年金制度説明会を実施する際は、Web会議システムを活用するほか、動画を収録したDVDを提供するなど、非対面による活動を主体とし、対面による場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底したうえで実施する。

１．年金制度説明会

企業主催の退職者セミナーや関係団体主催の各種説明会等の場における年金制度の説明を行う。

２．関係団体の窓口へのリーフレット設置等

地域住民の身近な窓口である市役所や町役場を中心に、関係団体の窓口にポスターやリーフレットを設置する。

３．市報、会報等への記事掲載

地域住民や会員の情報収集ツールである市報や会報等に年金制度や出張年金相談に関する記事を掲載する。

４．関係団体の職（会）員への研修

関係団体の職（会）員へ研修を実施し、協力･連携体制を強化する。

５．地域型年金委員の推薦依頼

関係団体へ地域型年金委員の推薦を積極的に依頼する。

（２）年金セミナー事業

若年層に正しい年金の知識を伝え、年金制度への理解を深めていただくため、大学（短大含む）、専門学校、高等学校、中学校等における年金セミナーの実施を中心に、広範かつ積極的な事業展開を図る。
なお、年金セミナーを実施する際は、Web会議システムを活用するほか、動画を収録したDVDを提供するなど、
非対面による活動を主体とし、対面による場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底したうえで実施する。

１．年金セミナー

（１）各年金事務所は前年度実績を上回る年金セミナーを実施する。
（２）既年金セミナー開催校は、今後も継続実施となるよう努める。
（３）県内各年金事務所の年金セミナー講師養成のためのコンペティションを開催する。
（４）アンケート結果や先生方のご意見等をもとに、適宜、教材を改訂する。
（５）県教育委員会、市教育委員会、県校長会及び市校長会へ協力を依頼する。
（６）地域年金推進員の委嘱を行い、年金事務所の管轄にとらわれず、広域的かつ積極的な活用を図る。

２．大学や専門学校の窓口へのリーフレット等の設置

学生の身近な窓口である大学や専門学校の窓口にポスターやリーフレットを設置する。

３．「わたしと年金」エッセイの募集

公的年金制度との関わりを描いた「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集する。

（３）地域相談事業

地域（市区町、大学、商業施設等）に出向いて出張年金相談を行うことにより、地域住民のみなさまに年金をより身近に感じていただく。

なお、訪問の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底したうえで実施する。

１．市区町

年金事務所より遠隔地の市区町に赴き、年金全般にかかる相談･受付窓口を開設する。

２．大学等

大学等（※）に赴き、主に学生納付特例制度にかかる相談･受付窓口を開設する。

※相乗効果の観点から、年金セミナー開催校を中心にアプローチを実施

３．商業施設

商業施設に赴き、年金全般にかかる相談･受付窓口を開設する。

（４）年金委員活動支援事業

年金委員は、職場･地域内外における公的年金制度の周知･啓発という重要な役割を担っていることから、
委員活動の一層の活性化を図るとともに、委員活動が充実し円滑に行えるよう以下の支援を行う。

１．研修及び意見交換

年度当初に研修計画を策定のうえ、制度改正事項、重点協力依頼事項を中心とした研修及び意見交換を実施する。

２．積極的な情報提供

（１） 啓発資料（「アニュアルレポート」「退職後の年金手続きガイド」等）を送付する。

（２）「年金委員活動の手引き」を送付する。

（３）「年金委員向け情報誌（ねんきんNEWS）」を四半期ごとに送付する。

（４）日本年金機構ホームページ（年金委員のページ）の充実化について、本部へ要望をあげる。

３．委嘱数拡大に向けた取組

（１） 職域型

① 事業所新規適用時などに推薦依頼文書を送付する。

② 年金委員未設置事業所への推薦依頼文書を送付する。

（２） 地域型

① 推薦母体となる関係団体への積極的に推薦依頼する。

② 職域型年金委員を辞退される方に地域型年金委員の委嘱を案内する。

４．年金委員表彰

１１月の「ねんきん月間」に年金委員活動功労者への表彰を実施する。

（５）地域年金推進員委嘱事業

次代を担う若い世代（生徒）に対して公的年金制度の仕組みや基本理念について正しい理解の普及を推進するため、教職員ＯＢ、現役の教職員等、学校と関係のある者を「地域年金推進員」として委嘱し、特に高校、中学を対象に文書や電話、個別学校訪問などで年金セミナー開催数増加の活動を行う。

１．委嘱拡大

県内や市内の教育委員会、校長会等に訪問の上、地域年金推進員の委嘱にかかる協力を要請する。
（特に東エリア担当の委嘱を目標とする）

２．活動日数の向上

地域年金推進員と連携を密にし、活動状況の把握、意見交換を積極的に行い、年金セミナー開催へのアプローチ活動の向上につなげる。

（６）地域年金事業運営調整会議

地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの強化及び地域年金展開事業の推進を図るべく、地域年金事業運営調整会議を開催のうえ、以下の事項につき審議を行う。

１．地域年金展開事業の事業計画の策定･推進に関することについて

年金事務所が策定した地域年金展開事業の事業計画について、取組方針や実績などの報告を受け、効果的かつ効率的な事業運営のための意見を聴取する。

２．地域年金展開事業を充実させるための方策について

地域年金展開事業を充実させるための意見交換を行う。